

甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年8月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（10名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		清水和弘君
	横山洋介君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		藤原正夫君

欠席委員（1名）

小浦宗光君

傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	清水正二君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	輿石春樹君	秘書政策課長	丸山英資君
総合政策係長	大木康君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
--------	------	----	------

書 記 小 澤 裕 一

内容

- 1 現地視察
- 2 山梨県緑化センター跡地活用事業の進捗状況について
- 3 今後の事業計画（案）について
- 4 その他

開会 午後 1時29分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集大変お疲れさまです。

これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めまして、こんにちは。

大変お暑いところご参集ご苦労さまでございます。

きょう、基本的には第2回になりますけれども、実質的に会議を開くのは第1回ということで、緑化センター跡地活用特別委員会、皆さんご承知のとおり、これは大変今から甲斐市の核になるような事業だと思いますので、できるだけ皆さん方に建設的な意見をいただいて、できるだけこの事業が成功裏に、また市民が喜ぶような形ができればいいのかなと思っておりますので、今後、皆さん方のご意見等を活発に出していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

なお、小浦委員については、欠席の旨連絡がありましたのでご報告いたします。

○委員長（赤澤 厚君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員以外の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のために人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2名、創政甲斐クラブ2名、新政会1名、公明党1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

まず初めに、内容に入る前に、興石企画政策部長から報告したい旨がございますので、これを許可いたします。

興石企画政策部長。

○企画政策部長（興石春樹君） それでは、大変お疲れさまです。ただいま委員長から発言の許可をいただきましたので、初めに1件だけ私のほうから報告をさせていただきます。

先般の8月16日木曜日の山梨日日新聞の地域欄に、緑化センター跡地活用に伴います記事の見出しとして、「バラの美術館建設へ」と掲載がされまして、市民を初め、市議会の皆様にはご心配をおかけしたところでございます。

この唐突な見出し、記事につきましては、市民や市議会の皆様から誤解を招くとともに、赤澤委員長からは議会軽視に当たるとのご指摘をいただいたところでございます。

本市としては、この見出しは意図するところではなく、山梨日日新聞社へ担当記者を通じて不適切な表現であり、市として非常に遺憾である旨を強く抗議したところでございます。

この件について、山梨日日新聞の記者からは、この見出しは取材や本市からの情報提供ではなく、あくまでも新聞社社内の判断により掲載をしたとの回答を受けたところでございますが、市としては、記者に対して今後の新聞掲載については十分な取材を行い、正確な情報提供をしてくださるよう注意を促したところでございます。

本日は第1回の特別委員会ということで、この後、担当課からこれまでの経緯を初め、今後の事業計画などの説明をさせていただきますが、今後におきましても、本特別委員会で説明を行う中で、議員の皆様のご理解、ご協力を得て事業の推進を図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 以上でございます。

この件につきましては、先ほど部長のほうがお申しとおおり、議長、それから正副委員長に執行のほうから大変申しわけなかったという陳謝がございまして、今後ぜひこういうことのないようにということを十分注意といたしますか、議会としての考えを述べておりますので、ご承知おきください。

それでは、これより次第第3の内容に入ります。

初めに、（1）現地視察を議題といたします。

本日は、第1回の特別委員会でございますので、山梨県緑化センター跡地の現地視察を行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしでございます。

それでは、お諮りいたします。本件はお手元に配付した派遣計画書（案）により委員を派遣することに決定いたしました。

よって、計画書のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、現地へ移動したいと思います。なお、質疑については、現地視察の後、委員会室において行いますのでよろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 2時19分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現地視察、大変お疲れさまでした。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答方式とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、現地視察の関係で、各委員より質疑がありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 現地視察に私は初めて行かせていただいたんですけども、市民の方の現地視察というのがなかなか実施できないということで、市民の方の要望として、現地視察を私たちだけではなしに、市民に開かれた形でお願いできないかと思うんですが、その辺のことはいかがでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 緑化センターにつきましては、これまで公園のような開放的

な施設ではなくて、目的を持った利用ということで入場の日時を明確にして行われてきました。

今現在は閉園になっているということで、県からは、基本的にはできれば一般の方の進入は避けていただきたいということで、一応今回は市が跡地を活用するということで、市議会のほうで視察というところで許可をとっていますので、一応原則的には市民を対象とした現地視察というものは考えておりません。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 現地視察を考えていらっしゃらないということなんですけれども、いきさつから言って、市民の方からこの場所を残してほしいとか、そういうことがあったと伺っております。ぜひいろいろ困難はあるかもわからないですけれども、早急に実施をお願いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまで県からは今私がお答えしたとおりです。一応今の内容を県のみどり自然課のほうにお話して、実現できるのであれば検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 現地視察をしまして、この調査における配置計画というのがA案、案1、2、3とあるわけなんですけれども、この中で本妙寺から古村に入る生活道路があるかと思えますけれども、これ図面上で見ると、一応道路がないというふうに認識をして、閉鎖する、あるいは通行禁止、どういうふうに進めていくんでしょうか。ちょっと確認を。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在、閉鎖するような図にはなっているんですけれども、今現在の公共施設というのは基本的に成り立っているものですから、形を変えるつもりはないんですけれども、内容によっては今のお寺のところ、車がすれ違えなくて開渠の水路ですので、中央区画と南区画の道路より狭い部分がありますから、もし生かすとすれば南区画側の交差点が十字になっていますので、そちらを生かすようなことになります。

一応今現在、ここはあくまでも仮定として配置をしていますので、今後、実施設計等において、その部分は地域の意見を踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○委員（清水和弘君） わかりました。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） こういう施設をつくる外周に今道路がありますけれども、いろんな施設をつくるに、最近、公園とかそういうのをつくるにつけても、道路の幅員を広くとっている、外周道路を広くするというケースが最近、西八幡公園なんかでもそうですけれども、道路拡幅というのを余り考えていないんですけれども、ここについてはこういう施設だから広い道路をなるべく確保するように考えていただきたいという、これは要望ですけれどもお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） わかりました。要望として。

そのほかございますか。

基本、ちょっとすみません、委員長から。現地調査を踏まえた中の意見ということでよろしくをお願いします。

これから事業に携わってはいろいろまた計画等がありますので、その辺はまた追ってその辺で説明があると思いますので、とりあえずきょう現地視察をした中で質問があったらお願いしたいと思います。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先ほど、駐車場とかそういった部分を見せていただいたんですけども、無料パークのエリアと有料パークのエリアが分かれているという形なんですけど、これは利用者の方で有料の部分で来られる方と無料のパークを利用するために来られる方と、みんな駐車場が一緒になるかと思うんですけども、例えば無料のパークを利用する方ばかりが来て、有料のパークを利用目的の例えば観光バスとかそういったものが入れなくなったりとかという、そういう心配はないのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） この今回の調査につきましては、施設利用というよりも、まず緑化センターを引き継ぐに当たりまして、我々が本来の公設公営がPFIを活用した場合、どのくらい費用の削減ができるのか。また、我々が今回この件を引き継ぐに当たってどのく

らいのものを検討しなきゃいけないのかということで、あくまでも仮定として、要するに有料施設、無料施設、駐車場という配置、施設規模を定めておりますので、利用形態については、今後の事業進捗において検討してまいりますので、現時点では利用形態というのは、ここではまだお話ができないと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（加藤敬徳君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） よろしいでしょうか。

ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で現地視察を終了いたします。

次に、（２）山梨県緑化センター跡地活用事業の進捗状況について、担当より説明を求めます。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 現地視察お疲れさまでした。

本日は第１回の特別委員会ということで、これまでの経緯も含めまして、事業の進捗状況につきましてご説明させていただきます。

資料の１ページをお願いいたします。

１、事業の進捗状況についてであります。 （１）経過といたしまして、山梨県緑化センター跡地活用につきましては、民間の資金、ノウハウを生かした官民連携による整備運営を検討するため、平成29年度に内閣府の補助事業といたしまして、山梨県緑化センター跡地を活用した施設及び緑地整備運営事業のPFI導入可能性調査により、跡地活用基本計画策定及びPPP/PFI導入可能性調査を実施したところであります。

この調査では、跡地活用の事業コンセプトをフラワーパーク&ミュージアムとして整備運営計画等の基本計画を策定した上で、策定した評価指標に基づき事業手法ごとの効果等を評

価する定性評価、仮定した条件から事業費を算出し財政負担軽減効果などを評価する定量評価により、事業手法やPPP/PFI手法の導入可能性について検討を行ってきたところがあります。

その結果、フラワーパーク&ミュージアム事業をPPP/PFI手法により実施した場合には、従来の公設公営方式で実施するよりも市の財政負担の軽減が見込まれ、PPP/PFI手法の導入の可能性があるとの結果が出たところがあります。

調査内容につきましては、議会や市総合計画審議会、緑化センターの地元自治会で組織される篠原地区自治協議会に説明を行い、事業化に向けた検討内容について意見をいただいていたところがあります。

次に、この下段の表では、緑化センター土地活用に関する経緯の概要ということで時系列でまとめてみましたので、再確認を含め主なものを説明させていただきます。

平成25年3月に、県が緑化センター廃止の方針を表明されたところがあります。その後、自治会を中心に緑化センターを守る会が設立されまして、同年7月、県に緑化センターの存続を求める署名を提出されたところがあります。その後、26年3月に緑化センターが廃止をされました。

県庁内で活性化等の検討という中で、平成28年1月に県の検討をいただいた結果が、跡地の活用がないため、市側に活用等に関する打診が来たところがございます。

その後、平成28年10月、市が緑化センター跡地を購入する方向で活用方法を検討することを議会で表明させていただいております。

29年1月には、市民等から緑化センター跡地活用のアイデアの募集を行い、同年5月、緑化センター跡地活用について検討するため、山梨県緑化センター跡地を活用した施設及び緑地整備運営事業のPPP/PFI導入可能性調査業務に着手したところがあります。

9月には県から緑化センター跡地の利用希望の有無について文書により照会があり、10月、県に緑化センター跡地について利用希望があるという回答を行っております。本件につきましては、29年10月17日の総務教育常任委員会にて報告させていただいております。

資料の2ページをお願いいたします。

平成30年に入りまして2月、山梨県緑化センター跡地を活用した施設及び緑地整備運営事業のPPP/PFI導入可能性調査業務を完了しております。3月に議会に報告をさせていただき、本年6月、本会の山梨県緑化センター跡地活用特別委員会が設立されました。7月12日ですが、篠原地区自治協議会を対象とした説明会を開催いたしました。

今月 8 月ですが、作品の寄託の表明ということで、この作品の寄託の表明につきましては、これまで市民からのアイデアなどでもありましたボタニカルアートの可能性について調査等を行う中で、絵画というんでしょうか、絵の所有者とのヒアリングもコンサルにおいて実施されてきました。

その後、所有者は本市が調査検討を行ってまいりましたフラワーパーク&ミュージアムの計画に興味を示していたことから、所有者の方は本市議会の議会中継ライブなどの閲覧を行う中で、先般報道の新聞記事も確認されたことからご連絡がありまして、所有者のほうから本事業の推進が図られるのであれば、またフラワーパーク&ミュージアムが実現するのであれば、所有している作品数百点を寄託していただける話をいただいたところであります。

寄託というのは、保管する人が保管してもらう人のために保管することを約束して、寄託者からそのものを受け取ることによって成立する契約であります。

続きまして、(2) PPP/PFI 方式による事業費概算金額につきましては、PPP/PFI 導入可能性調査及び合併特例債を活用した事業手法について事業費の検討を行ったところであります。

別添資料 1 におきまして説明させていただきますので、資料の最終ページ、A3 判の開きになると思いますけれども、ごらんになっていただければと思います。

よろしいでしょうか。

初めに、この概算金額につきましては、施設規模や入場者数などを想定し、現在運営されている類似施設の経費を参考として試算を行い、これまでの手法である公設公営の事業手法と公民連携による手法の事業費の比較を行い、事業化の可能性について調査検討を行ってきたものであります。

これまで常任委員会でお示ししたとおり、調査結果は公民連携の事業執行の手法のほうがコストが削減できる試算でありました。また、この検討とあわせ合併特例債の期間延長に伴い、合併特例債の活用を想定した算定もを行い、県道拡幅など周辺整備も含め試算を行いましたので、本日説明させていただきます。

初めに、資料の右側の参考資料につきましては、跡地の施設規模及び入場者数などの事業費の算定に伴う仮定条件であります。上段の表は入場者数の仮定であります。これまでお示しした内容は、調査時の試算の欄、3 万 3,600 人の入場者数で収入を仮定し、施設規模につきましては、この下段にありますゾーン別のとおりの規模で建設費や維持管理費などの試算を行ってまいりました。

左側のPPP／PFI方式による事業費概算金額の表をごらんください。

これまでPFI／BTO方式の公共負担額の項目の右側の（参考）施設整備費プラス維持管理費の欄の整備補助ありに記載されております項目で、①仮定全体事業費を20年といたしまして25億4,100万円、一番表の下にあります、②1年当たりの平均負担額が1億2,700万円で試算を行い、公設公営の手法よりもコストが削減できる説明を行ってきました。

この右の欄が整備補助なしということで、事業費を全て民間による資金調達の場合の試算でありまして、1年当たりの平均負担額が1億6,800万円となります。

この調査時の仮定条件の中で、左側になりますが、全体のインシヤルコスト、計算を補助金がなく全て自費でやった場合、施設整備費、利息、アドバイザー業務の小計が15億8,400万円を仮定条件といたしまして、この費用に緑化センターの用地費、民間業者のヒアリングなどでいただいたご意見を参考に県道の拡幅、作品購入費を含めまして、小計が9億1,600万円、これを足したインシヤルコストの合計が25億円と、その下の運営維持管理費17億8,100万円の歳出の合計42億8,100万円とし、歳入につきましては、市税を見込み1,300万円、この歳出の下段②が1年当たりの平均値ということで、平均負担額が2億1,300万円と試算いたしました。

続きまして、PFI／BTO方式の今説明した下の表は、合併特例債を活用したDBO方式の試算の内容であります。

初めに、この方式は上段のBTO方式と同様にPPPの公民連携事業であります。PFI方式は冒頭でもお話ししましたが、資金を民間が調達いたしますが、このDBO方式は公共が資金調達を行うものであります。

右のページの用語欄、一番下の記載にもありますが、DBO方式とはデザイン（設計）、ビルト（建設）、オペレート（運営）を民間にお願いするものであります。

それでは、表に基づいて内容の説明をさせていただきます。

最初に、DBOと書いてある下のところに合併特例債とありますが、合併特例債の内容の説明を簡単にさせていただきます。

合併特例債につきましては、充当率は対象となる施設整備費等の事業費に95%が限度額となり、このうち起債償還額の70%が交付税措置となりますので、有利な起債と考えております。

本事業の対象経費はインシヤルコストの施設整備費13億4,800万円、用地取得費3億2,600万円、道路等整備費4億4,000万円の合計21億1,400万円を合併特例債の対象事業と想

定しております。

P F I 方式と合併特例債を活用した方式の事業の実行する内容に大きく変化はありませんが、資金調達の違いにより合併特例債を活用した方式のほうが、イニシャルコストの利息がなくなることによりまして、公共負担額の補助整備なしの下にあります③仮定全体事業費は P F I 方式よりも 1 億 8,700 万円の減額となり、40 億 8,100 万円となります。これにより、④番の 1 年当たりの負担額は 9,000 万円減額の 2 億 400 万円と算出されます。

先ほど説明しましたが、合併特例債につきましては対象経費の 70% が交付税措置として交付されることを見込みますと、仮定の全体事業費 40 億 8,100 万円から今の 1 年間の下にあります⑤番、交付税措置額 14 億 4,300 万円を差し引いた⑥番、交付税措置分差し引きは実質の公共負担額として 26 億 3,800 万円となります。これを P F I 同様に 20 年間事業としての 1 年間の平均値を出しますと、⑦番、年間平均負担額は 1 億 3,200 万円となりまして、これまで説明してまいりました上段の P F I の 1 年間の年間負担額よりも削減できる試算となっております。

この試算結果につきまして、これまでの委員会では P F I 方式の整備補助を活用した場合、緑化センター内の施設整備費と維持管理費だけで 1 年間当たりの負担額は、上段の真ん中のおりの 1 億 2,700 万円としてお示ししてまいりましたが、合併特例債を活用して、関連する全ての事業を計画する場合でも、この 1 億 2,700 万円に 500 万円増額の 1 億 3,200 万円で対応ができる試算結果が出たところであります。

これまでの試算に基づき、施設整備費から作品購入までの全ての事業を P F I 及び合併特例債を活用した入場者数で 1 年間当たりの平均負担額の試算を行ったところ、右のページの上段の参考資料、右の表の入場者数を県内の施設の来場表をもとに、フラワーパーク & ミュージアムの入場者数を県立美術館、ちょうど真ん中になりますが、15 万人のうち 10 万人が来場していただけることを試算しますと、上段の表のパターン 3 のとおり、年間入場者の収入が 1 億 2,000 万円と試算され、この下段にありますけれども、年平均負担額は P F I の B T O 方式で 1 億 7,300 万円、合併特例債を活用した D B O の年平均負担額は 9,200 万円となります。この平均負担額約 9,000 万円は、これまで山梨県がピーク時の運営経費とほぼ同額であります。

これまで委員会におきましても説明してまいりましたが、県と同様の事業内容を引き継ぐ場合はコストばかりがかさみまして、財政を圧迫する負の施設整備となることは避けたいと考えております。

しかし、基本コンセプトで示しましたフラワーパーク&ミュージアムは民間のノウハウなどを活用することによって、地域活性化を初め、多方面への経済効果、また、人口減少問題に立ち向かう新たな施策になるものと考えられます。

この調査結果により、フラワーパーク&ミュージアムの計画は試算のとおり実現できる計画であると確認ができたところであります。今後開催する説明会など、市議会を初め、市民の皆様からご意見をいただきながら、本事業の推進を図っていきたいと考えております。

続きまして、資料の2ページに戻っていただきまして、地元説明会の開催について説明させていただきます。

P P P / P F I 導入可能性調査の内容については、地元自治会に説明を行い、事業化について賛同をいただき、説明会でいただいた意見等につきましては、次の地元説明会詳細のとおりであります。

対象は篠原地区自治会自治協議会、上篠原区・古村区・新居区・仲新居区役員等で構成されているものです。日時は本年7月12日、新館2階の防災対策室で行われました。

内容については記載されているとおりですが、「よく調査されて、まとめられた内容はすばらしいものである」「大勢の人が集まるような施設になればよいと思う」「これだけのいい場所で、地理的にもすばらしいところで、条件が整っているところのため、皆が楽しく集まれるようなすばらしい場所になってほしい」など意見をいただく一方、「入場者数が想定よりも減ると、市の負担額がふえることになるため、集客を伸ばせるような整備運営面の検討が必要である」「県内ではP F Iの事例が少ないため、前例がないとリスクも伴う場合があるのではないか」など、幾つかの意見をいただいたところでありますが、内容的には地元からは賛同をいただいた結果となりました。

以上で、内容の(2)山梨県緑化センター跡地活用事業の進捗状況について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

説明に対して質疑がありましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまでございます。

今、説明を受けたところですが、大変難しいところもありまして、数字的にもあれなんですけれども、本来ですと、今回はこの特別委員会、第1回目といってもいいと思うんですけれども、その前、去年は総務教育委員会が中心になってやっていたところですが

も、また、私たちも建設経済でもきょうと同じ現地調査を2年前から行ったところがあります。

そんなふうを見て、新聞紙上ということでもあのように流されて、市民の方は本当にもう始まるんじゃないだろうかというような意見も聞くわけです。

それはそれとして、今の説明2ページ、数字的なものですがけれども、当初大枠は、新聞紙上のことは抜いておいても、いろいろなところではPFI方式を導入してとありますけれども、今、課長の説明だと下のDBOのほうが合併特例債を約95%ですか、この内容についても、合計額21億1,400万円を使えるということの中で、かなりの初めの試算的にも負担が少なくなるわけです。

今すぐどうこうじゃないですがけれども、執行側としては、初めはPFIを導入するという考えが多かったんですがけれども、今度はDBOにするのか、そんなところはまだ調査というか、はっきり言って、もうどんどん進めなきゃならないと思うんですがけれども、腹というのは決まっていますか。

答えられなきゃいいんですがけれども、どっちを導入するかと。このところはまだ今議論中ですか。今から委員会をするんですがけれども、私から個人的にも思いましたけれども、どんなふうなあれでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） あくまでもこの部分というのは、試算として計算をさせていただいております。1つわかったことが、PFIよりも合併特例債を活用したほうが市の負担額が少なくて済むと。

あわせて、これまでは緑化センターの敷地内だけの試算を行ったわけですが、今回は議会からもご指摘があった全体の事業を想定した中で試算したところ、やはり特例債を活用したほうがコストが削減でき、また、入場者数も努力することによっては、これまで山梨県がピーク時にかかっていた経費で、新たな集客施設が計画できるということがわかったところがあります。

我々はできる限りコストの削減を図る形でいきますと、起債を活用したほうが有利ではないかと一応考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

じゃ、ちょっと前に戻りまして、今内容の地元説明会の開催について7月行われましたよ

ね、そのことについて再度お聞きをしたいと思います。

2ページの中には意見としてすごくいろいろな前向きの、あるいはいろんなことありますけれども、こんなことでちょっと質問あれですけれども、もう方向性はいいように思うんですけれども、この意見はかなり皆さんいろんなことでは素晴らしいものじゃないかとか、美術館にも足立美術館的なものとかいろいろあるんですけれども、反対みたいな意見があったらお聞かせを願いたいです。

反対というか、余り……。そういうような意見はなかったですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 反対意見はございませんでした。ただ、出た内容は、ここにも今、先ほど読みましたけれども、やはり慎重にやっていただきたいという意見でした。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

やっぱり地元が一番だと思うので、地元説明会を開いて、今私がちょっときついような質問をしたんですけれども、反対はなかったということで安心をしたところです。

いろいろ恒久的なものだとか、いろいろなものをつくるにはやっぱり議会もあれですけれども、まず地元の人に説明会を開き、地元がそのように賛同してくれなければ、いろいろ物事が進まないかなと、こんなふうに思います。

例えば公の公園をつくるとか、いろんなものをつくる時はやはり地元、例えば自分の家をつくるにも隣近所の家に行って挨拶をするとか、そういうものがないと、一番のここが出发点だと思うので、ちょっと今聞いたことですけれども、その中で地元の説明会ではこんな素晴らしいことだということを聞かされて安心したところです。

一応これで今回は終わります。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか質問はございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私は2月の概要を見せてもらって、PFIに関しては非常に疑問を抱いていたんですよ。というのが、地方債よりもPFIであると借入金の利息が大きくなるということで。それで、対処されたということは評価させていただきたいと思うんです。DBO方式ですか、合併特例債を利用するというところで。

それはいいんですけれども、試算のところで県立美術館が15万人、それで10万人とか、

かなり大きく見積もっているような気がしないでもないということと、それと、施設整備費のうち、ミュージアムに係る施設整備費というのがどの程度あるのかということで、無料とかいろいろ施設ごとで違うかと思うんです。その辺のところわかれば教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員、最初言った人口の、そっちの。一問一答ですから、また再度質問してください。

入場者数の見積もりのこと。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 入場者数、当初これまでPFI方式の導入のときには、試算時厳しく3万3,600人と年間の試算を行いました。これは入を当てにするのではなく、まず施設の状態を見たいという中で、厳しい入場者数を確認させていただいております。

今回、全体事業を算定するに当たりまして、もちろん3万3,600人でも、これまでの施設内だけの年間のかかる経費より約500万円高い1億3,200万円という試算が出ております。ただ、これだけでは説得力がございませんので、実際的に今県内施設、表記されております28年度の入場者数の実績を見ますと、県立美術館では15万人、県立博物館では13万人、忍野の富士湧水の里水族館では10万人という入場者数があります。

我々、このフラワーパーク&ミュージアムを個で考えるのではなく、近くにある山梨県立美術館を連携した形でもし事業化した場合、15万人全員が来なくても、おおむね10万人、忍野の湧水の里水族館レベルの人がもし来ていただけるのであれば、計算をいたしますと3万3,000人に対する入場料、約4,000万円が10万人になることで1億2,000万円まで入場料がふえると。

この入場料がふえることによって、実際にかかるコストもDBOの合併特例債ですと約9,200万円ですので、これまでの県の緑化センターのピーク時の維持管理費にほぼ近い金額ですので、我々とすれば何とか運営できるんじゃないかという感触をつかめたということで、一応表記させていただいております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私、最初の古い資料を見ていたものですから、このところで2つの施設とも独立採算は困難というような形が出てきているんです。今のお話ですと、独立採算が可能であるというふうに考えていらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 独立採算というのは、ミュージアムはミュージアム、公園は公園でという考えですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○秘書政策課長（丸山英資君） 一応このDBO方式というのは、先ほど説明いたしました公民連携となりますので、資金調達は市の公共側で発注を行います。が、実際的な設計、建設、運営については民間にお願いするような仕組みですので、独立採算というよりも中で収支が行われるということとさえいいんですか、どちらかと言うと、今ここは実際的にどのぐらいコストがかかるかということの表記になっていますので、ちょっとまた運営のときとは細かく数字が変わってくると思います。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちゃんと見てみます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） 今は結構です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 事業費の概算金額のこれはどこから示されたあれですか。それとも担当課で算出した金額ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回のこの事業費算出については、先般の補助事業を活用した可能性調査の中において、コンサルのほうで類似施設、また我々の調査内容をもとにして作成しております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 僕らの手元には概要版というか、概要しか来ていないので、できれば全部載ったやつを皆さんに配付してもらいたいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 総務教育常任委員会のために、もうお配りしているんですけども、概要版に今回の事業積算に伴います仮定条件として、数字を施設規模から単価からという形で表記した資料はお手元に行っていると思うんですけども。5月29日にお配りした資料の中に。

〔「概要版じゃなくて委託した完成版を」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時00分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

横山委員、また再度質問をお願いします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 今、可能性調査の報告書の概要版をもらっているんですけども、今お示しいただいた概算金額の内容がどこに載っているかわからないんですけども、載っているのであればページを教えてくださいということと、できればこれの正式版を配付していただきたいです。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 5月30日に常任委員会で配付しました概要版の22ページから後段に施設規模、また入場料などの積み上げの数字が入っておりますので、その数字をもとに一応今回調書を作成させていただいております。

委員さんがおっしゃる委託業務の成果物については閲覧をしていただく中で、もしよろしければ確認していただければと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 閲覧という話なんですけれども、例えば僕に一部いただくことはできないですか。皆さんに配付ではなくて。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） すみません、一応これは各担当課において、委託業務や各事業において成果物が納品されています。ここで私が、じゃ、わかりました、委託業務全ての報告を全員の皆さんに配付というのは市の姿勢もあると思いますので、ちょっとここでは、私ではお答えできませんので、相談しながら検討したいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 委員長から横山委員に申し上げます。この件につきましては委員長に一任していただいて、執行とよく相談した中で報告しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほど説明あった22ページからのデータをもとにということなんですけれども、DBOのほうは本市のほうは担当課のほうで算出して出したということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、別の質問に入ります。

○委員長（赤澤 厚君） 別件だね。

○委員（横山洋介君） 別件。

○委員長（赤澤 厚君） はい、どうぞ。

○委員（横山洋介君） 住民説明会なんですけれども、住民説明会では、やっぱり資料はこの可能性調査の報告書の概要版を使ってご説明されたんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまで議会にお示しした資料をもとに、住民説明会をさせていただいております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ちょっとこの概要版、概要版でも結構難しい内容だと思うんですけれども、これ本当に皆さんご理解したのか、ちょっと僕は何ともよくわからないんですけれども。

これあれですか、この後、市民説明会もあると思うんですけれども、そちらも同じ資料を使ってご説明するんですか。ちょっと次の質問になっちゃって申しわけないんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 次の進捗状況のところでもた質問してくれますか、基本的に。悪いけど。

別件で、じゃ、横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、別の話になります。

2ページの上段のスケジュール内の8月に、先ほどもともと作品をお持ちの方が寄託の表

明をされたということなんですけれども、ただ表明されただけということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 所有者のほうから、まずは作品数百点を甲斐市に寄託してよろしいと。必要であれば書面、また契約行為は可能であるというお答えはいただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） それに対してどういう回答をされているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在の状況につきましては、これまでの調査をもとに議会のほうにお示しをしている状態です。我々のほうからすぐにいただきますということは言えませんので、まずはここで報告させていただいていますので、方針決定後に寄託をいただけるのであれば、契約等を締結するべきだと考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 広報甲斐の9月号で特集を組みましたね。そこでこの記事を見ると、PPP/PFI導入可能性調査云々と今の説明は非常によく細かく出ています。ほとんどの方がこれでいくと思っちゃうんですけども、その辺はどうですか。また、DBOに云々ということは、このページには何もうたっていないわけなんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の広報につきましては、前回の常任委員会でもお話が出ましたとおり、議会のほうにこれまでの調査内容の報告をさせていただく中で、市民へも幅広く公開をということで特集ページを使わせていただいて、今回9月号に掲載いたしました。

これはあくまでも議会にこれまでお示した内容までですので、今後、また特別委員会で決まった内容等につきましては、随時市民へも公開していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それはわかるんですけども、やっぱり記事そのものを見ると、広報を

見た一般の市民は、緑化センター跡地はこうなるというふうに簡単に受け取られます。それで、最後の最後まで文章を読むということは可能性として非常に低い。

そうすると、これはもうこれで決まりなんだなというふうに思われるような記事だと、やっぱりちょっと問題かなという感じはするんだけど、PPP/PFIまたはDBOをはっきりするまで、こういう数字を余り使わないほうがよかったような気がするんだけど。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の地元説明会や議会のほうには数字をお示ししていますが、広報については事業費の数字はお示ししておりません。あくまでも今の状況、市議会に報告していることを地域の方や市民の方がわからないというのは困るので、できる限りわかりやすく我々とすれば記事を掲載させていただきました。

おっしゃるとおり、先日の新聞記事の見出しだけで苦情もいただいているところもあります。一応最終ページにもございますが、地域には説明会を10月3日、後ほど説明しますが、より詳しく説明をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 作品というか寄託、先ほど横山君からもありましたけれども、この数百点とかと先ほど数字を言いましたね。持っていらっしゃる方は県内の人ですか、日本人ですか、国内ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 所有者につきましては、今回ミュージアムでボタニカルアートが可能かどうかということでコンサルさんがいろいろ調査をして、所有者を確認していただいております。国内で都内に住んでいる方です。

〔「都内」と呼ぶ者あり〕

○秘書政策課長（丸山英資君） 日本人です。

○委員（齊藤芳夫君） ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

ないようですので、委員の質疑は終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。質疑ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 1点だけちょっとお聞きしたいんですが、いろんな方式ありますけれども、例えば甲斐市だけでやった場合、補助金を、いろんな美術館を建てるにしても、公園にしても文科省とか、あといろんなところから補助金をいただける場合があるかと思うんですけれども、それというのは公設公営でやる場合とこういうふうに民設とかいろいろ入った場合に、同じ額だけもらえるというか、その辺のところというのはどんなふうになるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まずは、例えば公園の場合は都市公園補助事業というのがあります。今現在地方創生交付金とかという新たなメニューがございますので、我々とすれば、この現在の条件を仮定として事業費を試算するときには、より厳しく判断させていただきたいので補助金は使わない算出になっております。

最終的に、この整備を施設の位置づけとかによって補助金の金額が変わってくると思いますので、市とすれば、先ほどお話ししたより市費を抑制するために活用できる国の国費については活用していきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） できるだけ使っていくという方向ですよね、補助金は。それで考えていくということですね。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。ございませんか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） この中で、今から地元の説明会がスケジュールにはあるんだけど、先ほど斉藤委員が言われたように、これだともうとにかくフラワーパーク&ミュージアムというものをもうつくるというような前提で話をしているような感じがするんだよ。

実際これで、前も聞いたことがあるんだけど、市民に対する返答というのは、前に聞いたときはたしかいつまでということはないというような話がありましたよね。この緑化センターの返事、どうしようにするかというのは。今は変わっているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 県のほうのあれですか。

○議員（有泉庸一郎君） うん、県のほうに。前に聞いたときにはあれだったですよ。返事の

期限は余りないようなことを言っているんだけど、これ結構急いでいるようだけれども、そんなに急ぐ必要があるのかなと思っているわけですよ。

やっぱり住民の説明会をして、いろいろ住民の意見を聞いたり、これはもうフラワーパーク&ミュージアムをつくることを前提で、どうも説明をしているような感じを受けるわけ。そうじゃないですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 県の用地については市が引き継ぐということで、一応回答はしております。

ただ、購入の契約時期については、維持管理の問題等もあるので、要するに市の事業の方針決定によって契約行為を進めるという流れであります。

あと、事業の執行につきましては、今現在は市民からアイデアをいただいた形の中でフラワーパーク&ミュージアムを基本コンセプトとした施設整備の検討を行い、皆さんから意見をいただいているところですが、一応あくまでもフラワーパーク&ミュージアムを骨として、今現在事業化の方針に向けて検討しておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） だから、まだ検討する時間的な余裕はあるわけですね。今の課長の説明だと。返事をこういうようにやりますというのを県に、前も聞いたんだけど、前に聞いたときもそういうあれは、たしか部長から答弁あったと思うんだけど、あのときはなかったよね、期限みたいなことはないようなことを言われたと思うんだよ。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 事業的期限というよりも、まずはこの3月に委託業務が完成し、事業内容の報告をお示ししまして、一応6月に特別委員会が設置されました。一方では議会にお示ししましたので、まずは存続要望のあった地元自治会に説明を申したところであります。

流れとすれば、地元の役員の方々にしたので、幅広く市民に周知を行うために広報での周知、また地元説明会というよりも甲斐市民を対象とした住民説明会を開催して、意見等を聞きながら最終的に事業化の方針決定を行っていきますので、期限がないよねというよりも、できれば我々とすれば速やかに事業化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

今ちょっと、私のほうから意見として述べさせていただきますけれども、有泉議員の話したとおり、私も企画政策部に話をしました。基本的に市民に説明する上において、ある程度の市としてこういう構想を持っているという1つの案として出したものであって、必ずしも決定じゃないと。

あくまでも緑化センターを取得はするんだけど、それをどういうふうに生かすかということが基本にあると。それをやっぱり基本的に市の核として今後使えるような施設なり、そういったものを市としても考えていただくと。

それにはやっぱり今までの総研の話とかいろんな住民の意見とか聞いたら、特に緑化センターという緑があるところなので、そういったフラワーパークというような形の中で、バラも関係もあるし、その辺もやっていくということが市としての一応案として出してあるということであって、一応形としないと予算も概算も出ませんし、ある程度説明するにおいてもこういったものであると。

ただ、それはミュージアムを別に違った、今バラでなくても、これはほかのものが、どうしてもこういうことがいいということであれば、これは当然市民の住民説明会を今度しますので、そのときにいろんな意見が出たときに、当然市民の意向に沿って行政というのは行う事業ですので、その辺も十分踏まえていくと思いますので、一応あくまでも第1回の案として出ているという形の中で理解をしていただきたいと思います。

これは決定じゃありません、あくまでも。これは別に我々も議会としても、特別委員会または傍聴議員の皆さん方もこういったもっとすばらしい案があるなら出していただくと。また、これよりすばらしい案があるなら、当然それを推進していくことが議会としても役目だと思いますので、そんな方向で進めたいと思っていますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時18分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開します。

そのほか意見はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、（３）今後の事業計画（案）について、担当より説明を求めます。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 続きまして、内容（３）今後の事業計画（案）についてご説明いたします。

資料の３ページをお願いいたします。

２、今後の事業計画（案）についてであります。ちょっと先ほどの答弁でしゃべってしまったところもあるかもしれませんが、再確認の意味も含めまして説明いたします。

跡地活用の事業コンセプト、フラワーパーク&ミュージアムの事業化に向けて今後の事業計画は次のとおりと考えております。

（１）広報紙への関連記事の掲載及び住民説明会の開催。

跡地活用の検討状況について広く市民にも周知し意見を聴取するため、広報９月号に関連記事を掲載し、これまでの検討内容等の周知を図るとともにご意見をいただく予定であります。

また、平成30年10月３日には市内全域を対象とした住民説明会を開催する予定の周知をあわせて行っております。

（２）事業化の方針の検討です。

広報掲載や住民説明会の状況を踏まえまして、フラワーパーク&ミュージアムの事業化方針の検討を行います。また、事業化方針の検討とあわせ、事業手法の検討も進めながら、事業方法につきましては、PFI方式のほか、合併特例債の発行期間が５年間延長したことから、PPP手法の一つで、公共側が整備費の資金調達を行い、民間側が設計、建設、維持管理運営を行うDBO方式も含めて検討を行ってまいります。

今後のスケジュールですが、９月に掲載、また10月の住民説明会を行います。

今後におきましては、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会におきまして、随時説明を行い、事業方針の決定に向け事業の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で、内容（３）今後の事業計画（案）について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。質疑ありましたらお願いいたします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） さっき言ったんですけれども、この内容のまま説明して皆さんが理解できるのかがちょっと謎なんですけど、できるだけわかりやすい資料を出していただきたいと思っているんですけれども、その点いかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 先日の地元の役員会を対象とした説明会においては、議会にお示しした内容をまずお示しさせていただきました。中には、内容をより深く存じている方からはいろんな質問を受けたわけですが、今度は一般市民を含めた形の内容となりますので、これまでの施設の概要を含め、わかりやすいような説明を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） あと、この住民説明会は10月3日に行われる1回のみですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在は広報において意見集約、また10月3日における意見集約で考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 住民説明会もこの3日に全員が全員来られるわけでもないですし、皆さんが興味を持っているかどうかは別としても。この日に来られなかったときに、もう一回聞きたいとか、そういう方がやっぱりいると思います。内容が内容ですので、その説明を聞いて、その場ですぐ意見というのは出てこないですし、やはり何回も聞くことによってようやく落とし込める方もいるので、やはりこれは1回ではなくて何回も説明を重ねるべきだと思うんですが、その点いかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回は説明会だけの意見ではなくて、まずは広報紙において意見をくださいということで周知させていただいております。あわせて地元の説明会においても意見をいただくという形で、一応幅広い期間で検討は行っております。

ただ、説明会の回数を10回やるのがいいのか、2回がいいのかというのは別ですけども、まずは広報による意見集約と3日の説明会における意見集約で判断したいと思っております。

のでよろしくお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 要望ですので、10回もやれということではなくて、何回かに分けてやはりやっていただきたいということは要望させていただきますのでよろしくお願ひします。

その説明会は私たち議員も出席してもよろしいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） はい、問題ありません。ぜひ出席をお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 別件なんですけれども、先ほど来、広報だ、新聞のものであくまでも提案だと言いながら、これでいくようなイメージを持たせやすいです。

こういう説明会とかそういうときもどういう説明をしているかわからないですけれども、あくまでもこれは素案であると。ほかの意見があったらいただきたいということで話しているのかどうかというのを、それは住民説明会のときに私も出席させていただくので聞くんですけども、そういったこともまずは話しているのかどうか。

これは広報を見る限り、そういうことが全然見えてこないじゃないですか。もうこれでいくんだとやはり思われちゃうのが、これは心情であって、新聞のほうも抗議されたという部長の冒頭のお話もありましたけれども、もうそれでいくというような流れになっているので、これをもう一回ちょっと理解を深めるために何らかの措置を行ったほうがいいのかと思うんですが、この点いかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 我々といたしましては、今回の跡地活用については、まず庁内で意見集約というんですか、意見を出し合いましたが、やはり市民からアイデアを募集することがまず第一であるという中で、平成29年にアイデア募集、市民または議会からもいただいたところであります。その結果をもとに、我々とすればまず何ができるのかというのを、補助金を活用して今回の調査検討を行いました。

順番からすれば、やはりアイデアをいただいたものを調査検討を行い、まず市民に示した中で、その案がどうなのかというのを我々はまず意識判断をしたいと思います。

ここで、今進めてきている中で、これじゃなくてもっとほかにやりたいものがありますかというのは、また振り出しに戻る、また時間の制約というんですか、無駄にもなりかねないという中で、確かにこの計画を示したときに、市民から別の意見が出てきた場合については、

速やかに受け取って判断を考えていきたいと思っておりますので、市といたしましては、これまでの時系列を追ってアイデアをいただき、議会にお示しし、その内容を市民に示した中で、この手法の基本コンセプトがどうかということを確認をして、最終的に方針を決めていく形になると思っておりますので、引き続き特別委員会に説明をしてみたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 振り出しに戻るという話ではなくて、これを説明したときに、反対だと皆さんに言われたときにまた白紙に戻るかもしれないという話をしているんです。

ちゃんと皆さんのご意見を聞いたときに、どういうふうに思われるかということを中心に置いていなくて、もうこういうコンセプトでやっていきますというふうなことが前面に出ているわけですから、そこはもうちょっと伝え方というか、そういったことは気を付けていただきたいと思っております。これは要望です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） いろいろ検討されているのは、私も跡地活用をしていくということに全然問題はないかと思うんですが、フラワーパーク&ミュージアムで、ひとつ先ほどの県立美術館のことを言っても、県立美術館の入場料が大体1,000円ですよね。こちらのほうが1,200円で計算されていると思うんですよ、収入と人数とで割ると。

それで、関連してこちらに来るといっても、それより高い金を出して関連して来るというのはなかなか考えづらいかと思うんですよ、この試算でいくと。

そういうようなところとかいろいろ、こういうぱっと出されるとなるほどなというふうには思うんですけども、実際、実現可能かどうかというところかなりまだ疑問もあるかと思っておりますので、ぜひ丁寧な説明をお願いしていきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でよろしいですか。

○委員（谷口和男君） 今のが正しいかどうかちょっと、1,200円で計算されているのと。

○委員長（赤澤 厚君） 本来はさっき言ってもらったらよかった。今回は進捗状況に入っているんで。きょうは特別に。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） あくまでも1,200円というのは先ほど説明したとおり、これでやるんだということではなくて、あの資産を引き継いだときに、我々はどのような事業を

やったときにどのくらいの収入でどのくらいの支出をするのかというのを、要するに仮定して算出したものです。

ですので、予算計上ではなくて、これをやることが実現できるかどうかという試算ですので、実際的に連携とか料金設定というのは最終的には今から決めることですので、あくまでもこの数字は仮定ということをご理解願います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 今後の進捗状況について、質疑がございましたらよろしく願います。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 先ほどから話を聞いているんですけども、フラワーパーク&ミュージアムに対しての基本的なものがみんな理解されているのかどうか、それさえはっきりわからないような状態、何かいろんな人の意見を聞くと。やっぱりこれに向かっていくとか何とかというのを、どこかで1回ちゃんと決めてやらないと話は進まんと思うんですよ。

一般の市民の話の聞いたり何かして、またその意見を徴収して、また話を始めるとか何とかとそういうものじゃなくて、もうこの委員会を出て、これはこういう事業をするからこの委員会を進めましょうというふうに持っていかないと、いつまでたっても。これをするという決定をしないと、これはちょっと何回か話をしているうちにまたもとへ帰るような、そんな理解ができないような話し合いの場になっているような感じもするんですよ。

だから、その辺のところを委員長も執行部のほうと話をしてもらいたいと思いますから、ひとつよろしく願います。

○委員長（赤澤 厚君） わかりました。

すみません、進捗状況なんですけれども、これは当然広報等に記載したわけです。これはさっき言ったように29年度、一般の市民または議会から意見が出た中で、日本総研にお願いして、一応こんなふうな形がいいんじゃないかという素案が出てきたやつをある程度形としてここへ出したわけです。これは3月の議会で我々も説明を受けたんですけども、それに基づいたものが今回広報に載っているわけです。

だから、それを初めて今度は市民に知らせると。知らせた中で、今度は市民の意見を聞くと。いろんなはがき等、いつまでか、通知を送ってもらうとか。10月に全体会開いて、そこで意見を拾うという形の中で、今後この先へ進んでいくという形になると思うんですよ。

だから、基本的に今までの経過を踏まえた中で、一応執行としたら、こんな計画はどうだ

ということを初めて提出するわけです。議会としても概算は初めてきょう出たんです。概算としては初めて出たので、おおよそこういうもんだ、これぐらいかかりますということが出たので、それに対して今後議会としてPFIがいいのか合併特例債を使っていくのか、そういったものを研修しながら前向きに。

やっぱり否定的にやるなら別に要らないと思うんですよ。やっぱり前向きに、いい施設として皆さんが活用でき、市の核となるような施設をつくるために、我々も鋭意努力して、執行と一緒に力を合わせていくということが必要じゃないかと思っているんですよ。

その辺のところをぜひ理解していただいて、皆さんの献身的な意見を出してもらおうほうがありがたいと思っているんですけども、その辺でまた委員会と話しますので、ぜひまた理解頼みます。

〔「あくまでもフラワー&ミュージアムじゃなくて、違うものでもあるのかというという事でいいのか。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） そうです。だから、バラばっかりじゃなくて。そういった建物自体のそういった中で、内容は。そうだね、基本的に。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 部長。

○企画政策部長（輿石春樹君） 本当に議員さんたちに大変ご心配をいただいてありがたいことなんですけども、私も4月からこの担当の部長になりまして、今までの経過もいろいろ確認をさせていただいているんですけども、先ほど課長が今までの経過ということで整理をさせていただいて、報告をさせていただきました。

この中で、順を追っていく中で、執行部としては今まで一番初めのスタートが皆さんのアイデアを聞いた中で、そこで一番多かったアイデアをもとに委託をして専門の方にアイデアをつくっていただいた、計画をつくってもらったと。それについて、今まで議会のほうにも報告をさせていただく中で、意見をいただいた中でここまで進んできた状況でございます。

そして、非常に今までは合併特例債が31年度で終わりだというようなことの中で、当初は合併特例債が使えないということの中でPFIで進んできたんですけども、このところの法改正で36年度まで使えるということの中で、じゃ、それを取り入れて検討したらどうかということの中で、きょう実際に今までも1.27億円という数字がひとり歩きをしまして、それは実際にかかる経費じゃないよということの中で、あくまでもそれはPFI導入可能性調査を実施するに当たって仮定でつくった数字ですから、それがひとり歩きしてい

たんですけれども、実際に今度それ以外に用地購入費から始まって道路の関係する拡幅、駐車場の整備等の整備費を、概算になりますけれども、きょう数字をお示しさせていただきました。

それをもとに、いろいろ両方のどんな手法がいいかということで、うちの事務局のほうで検討した結果、やはり合併特例債が使えれば非常に有利で、普通の国の補助金は約50%から55%ですけれども、この場合は事業費の95%、70%が交付税でバックがされるということの中で非常に有利な起債でございますので、できればそれを使って、市としては今まで説明してきたフラワーパーク&ミュージアムという構想の中で進めていければなというのが本心のところでございます。

ただ、これはまだ決定したわけではございません。これから広報もしていただきましたし、市民の説明会も行った中で、その中で意見を聞いて、修正できるところは修正をする中で今後進めていきたいというように考えていますので、ぜひご協力のほう、またご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） いろいろ二、三の意見が出ましてあれですけれども、これは確かに広報へ載ったたりいろいろしたというのは、いろいろ今議論をしているんですけれども、全然市民に知らせないじゃなくて、29年1月ごろでしたか、市民アンケートをとっていますよね。その中に、じゃ、いろいろ言う人たちがアンケートへ参加したかどうかということですよ。あの数字を見れば、職員を入れてようやく何百人です。そんな中でこういうたたき台が出てくると、市民もああだめだ、こうだめだなんて言う私は資格はないと思いますよ。

ちゃんとアンケート、こういうことの広報にも載ったし、ちゃんとした周知を得た中で、市民に緑地の跡地にどういうものがいいですかとアンケートをとったわけですから。中には体育館をつくれ、図書館が狭いから図書館をつくれ、いろんな内容があった中で、やっぱりこういうミュージアム、あるいはバラ園、バラ園に限っても、こういう庭園だということが一番多かったから、こういうことでどんどん進んでいるんですから、ここへ来て、今さらあれじゃないですか。これをまた違うのに変えるなんていったら、こんなことはちょっと私はあれだと思います。

そういうことを、よく執行側の人たちも市民にこういうことも負けないように強い気持ち

で言ってもらいたい。これは私の要望です。お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望ですか。

○委員（藤原正夫君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） わかりました。ぜひ強い要望ですのでよろしくお願いします。

そのほかございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 進捗ということですからちょっと。

私、先日地元の説明会に参加させていただいているんですけども、この報告のとおり詳細が書いてありますけれども、まさしくそのとおりで、皆さん方前向きに積極的にこの方向で進んでほしいということで、内容はともかく、とにかく早くやってくれと。

最後に、1点抜けている部分があるんです。というのは、周辺の人から、今の現状が防犯上あるいは虫、環境上非常にゆゆしい事態であると。このまま長く放置することはまずいと。できるだけ早くこの事業を推進してくれという意見があったはずなんですけれども、それが1点、ちょっとここから抜けているような気がするんで、一応私一言。すみません。

○委員長（赤澤 厚君） 意見でよろしいですか。

○委員（清水和弘君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、1個確認なんですけれども、住民説明会はこの概算金額は出すんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 金額は出すかと、概算の今。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 住民説明会は委員会で説明している内容を説明させていただきます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 出すということだな。

○秘書政策課長（丸山英資君） 出します。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかにごございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もう一点ですけども、今後、こういう日程はあれとして、私たちの

議会緑化特別委員会はどんなふうなあれ、月に1回とかその都度、月に何回かするのか、こういうものがあつたのがということだったけれども、どういふようになるんですか、流れとして。

○委員長（赤澤 厚君） それはすみません、こちらのほうでまた副委員長と相談しながら、当然議長にも相談しながら、皆さんの意向がありましたら開きます。できれば定期的に開いていきたいなと思っております。できれば来月開いた中で、またいろんな意見が皆さん方、市民から入ると思いますので、その辺も十分踏まえた中で委員会を開いていきたいと思っております。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。今が出始めで、ちょっといろんな疑義が出ておるときですから、なるべくそういったところで回数を多くしていただければありがたいと、こんなふうに思います。

○委員長（赤澤 厚君） わかりました。十分意見としてそのとおりにしたいと思います。

そのほか委員の質疑はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑をお願いします。傍聴議員の質疑ございますか。

今後の事業計画（案）について何か、傍聴議員の質疑がありましたら受けますけれども。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですね。

ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、今後の事業計画（案）についてを終了いたします。

次に、その他に入ります。

緑化センター関連の秘書政策課より、その他報告がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ない。

次に、委員よりその他お聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 去年の時点であそこを見に行つたときに、立入禁止の看板はない、よ

く見ると植え込みの中に鉄条網が張ってある。何とかこれ対策をとるように県に要望してくれるようお願いしたんだけど、何か答えが1回もないんだけど、その辺はどうしましたか。

○委員長（赤澤 厚君） 去年、委員会か何かで言った、個人的に。委員会で、総務で。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと今分かるなら。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 言ったか言わんか、答えがあったかなかったか、後で調べてまた連絡ください。

○委員長（赤澤 厚君） はい、じゃ。

そのほか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほどちょっと触れたPFI導入可能性調査の報告書なんですけれども、課長初めご説明はいただいたんですけれども、ちょっとまだ聞いていない議員さん多いらっしゃるので、可能であれば日本総研さんの担当の方も来ていただいて、説明を1回受けたほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） その辺はまた正副委員長、また議長と相談して、会議の中で必要とあれば出席していただくなどの対処をとりたいと思いますのでよろしくお願いします。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、事務局何かありましたらお願いします。

○書記（興石文明君） ないです。

○委員長（赤澤 厚君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、緑化センター跡地活用特別委員会を閉会といたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 3時42分